

平成 22 年 1 月 26 日

大阪市長 平松邦夫 様

大阪市特別職報酬等審議会
会 長 金 児 暁 嗣

特別職の報酬等の額について（答申）

平成 22 年 1 月 15 日本審議会に対し諮問のあった標記について、次のとおり答申します。

記

平成 22 年 1 月 15 日に、市長から「大阪市会議員の報酬並びに市長、副市長の給料の額について」の諮問を受けました。

本審議会としては、諮問に基づき、社会経済情勢の変化や客観的な諸状況の推移等を考慮し慎重に検討を行いました。

大阪市における特別職の職務は、政令指定都市特有の広汎な活動分野に加え、都市機能の複雑化、高度化に対応するために専門的なものとなっており、その報酬等については、職責を十分遂行し得るよう考慮する必要があるとともに、一般職員の給与改定及び他の政令指定都市等の特別職の報酬等の状況、社会経済情勢等を踏まえて検討すべきであると考えます。

本年については、今日的な厳しい社会経済情勢であるものの、大阪市の特別職の果たすべき職責の重大さ、平成 18 年に報酬等の減額改定が行なわれている状況、並びに現在、自主的に報酬等の減額が行なわれていることなどを総合的に勘案すると、報酬等の額について現行額のまま据置とすることが適当であるとの結論に達しました。